

賃金部作成(表7)

業務職給料表 都・区対比

最高号給

級	1	2	3	4
特別区	357,100	388,900	433,800	447,800
都	354,700	390,100	431,400	447,000
差額	2,400	-1,200	2,400	800

再任用

級	1	2	3	4
特別区	211,500	226,400	247,700	279,700
都	221,500	227,000	247,700	279,700
差額	-10,000	-600	0	0

賃金部作成(表8)

特別給及び勤勉比率

一般職員(再任用職員以外の職員)

- ①月数の改定なし
- ②勤勉比率

勤勉比率の引き上げ(国と同率に改定)

	6月	12月	3月	計
期末手当	1.35月	1.40月	0.25月	3.00月
勤勉手当	0.725月	0.725月	—	1.45月
計	2.075月	2.125月	0.25月	4.45月
勤勉比率				32.6%

※ 勤勉手当の適用 平成19年4月1日

一般職員(再任用職員)

- ①月数の改定なし
- ②勤勉比率

勤勉比率の引き上げ(正規職員に準ずる)

	6月	12月	3月	計
期末手当	0.70月	0.80月	0.10月	1.60月
勤勉手当	0.375月	0.375月	—	0.75月
計	1.075月	1.175月	0.10月	2.35月
勤勉比率				31.9%

※ 勤勉手当の適用 平成19年4月1日

一組総支部
箱田書記長



第一地連
酒井事務局次長



第二地連
金子副議長



星野青年部長



第五地連
村山議長



第四地連
嶋根議長



第三地連
田中議長



11・17第2波総決起集会(大田区民センター)における地連・一組総支部・青年部の力強い決意表明